

令和 7 年度 学校関係者評価報告書

学校法人 国際総合学園
国際ビューティ＆フード大学校

「令和7年度学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人国際総合学園 国際ビューティ&フード大学校における「令和7年度学校関係者評価」は、令和8年6月21日（日）に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、それを基に令和8年6月24日（水）に学校関係者評価委員として学外から3名と学内から2名の計5名で学校関係者評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。

本校の自己点検・評価については、全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。

2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースにした自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料とともに提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取組み課題とした。

3. 令和7年度自己点検・評価報告書を受け、本校においては、一定の方向性を持って学校評価を進めていくことにより、学校教育の質の保証・向上のなお一層の取組充実が図られるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神・教育理念

学内に対しては「学生の手引き」に明記、教職員への共有を図ると共に、学生へは入学時のオリエンテーションで伝えている。

学外への公表については、ホームページへ平成30年度よりホームページにて公表を行うと共に、冊子として新たに作成した「学校便覧」にも明文化を行っている。

2) 教育目的・教育目標

教育理念同様、「学生の手引き」にて明文化しており、学外へは令和2年度、ホームページ、学校便覧での明文化を行っている。

■評価委員からの意見等

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について特に委員から意見は無かった。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科ごとに複数教員および業界関係者の意見を取り入れたカリキュラム作成を行っている。事務局も加え、高校生の現状も鑑みた内容変更へと取り組んでいる。シラバスあるいは講義要項については事前に学生へ掲示、配布をするよう取り組んだが、学科によりばらつきがあり全体ではできていない。全学科を通してシラバス等の事前配布や告知を必ず行う組織ルール の精度構築を推進する。令和8年度からの単位制移行に伴い、教育内容の充実を図るため、シラバスの見直しを進めていく。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生アンケート（授業アンケート）に基づく、学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。本校では年2回のアンケート調査を実施、各教員へのフィードバック面談による指導の実施、評価に基づき必要な研修は実施している。しかしながら、組織的に取り組む改善計画の策定等はまだ不十分である為、この点に対し改善を図る。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル教育については、多様な学生に対応し、一人ひとりの能力向上を図るため、個別指導や課題別指導を継続して実施している。また、AI やデジタル技術の進展など業界ニーズの変化に対応するため、ICT を活用した学習環境の整備やデジタルリテラシーの向上にも取り組んでいる。今後も学生の学習状況や業界動向を踏まえながら、教育内容の充実と指導方法の改善を進めていく。また、他の高等教育機関との連携講座等については、姉妹校や他学科との連携授業を実施している。年々連携の機会は増加しており、教育内容の充実につながっているが、一部の学科に限られているため、今後はさらなる連携の拡充に取り組んでいきたい。

4) 教職員の資質の維持・向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導力の向上を図るため、外部機関が実施する研修への参加を積極的に行っている。特に専門分野に関する研修への参加を推進し、教育内容の充実に努めている。今後は、学校独自の研修計画に基づく研修の充実に加え、AI・ICT・デジタル技術等の活用スキル向上に資する研修を積極的に取り入れ、教職員の資質向上及び教育の質の向上を図っていきたい。

■評価委員からの意見等

デジタル化が進展する中、今後入学してくる学生はAI やICT を活用した学習環境に慣れ親しんでいることが想定される。そのため、教職員においても時代の変化に対応したデジタルスキルやICT 活用能力の向上が重要であり、関連する研修等へ積極的に取り組むことを期待する。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 法的に設置が義務付けられている指定養成機関であるので、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。

- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・設備等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的実施、ほか特有の機器についても定期点検は実施されている。備品等の管理については、備品台帳を備えているが、確認および更新が不十分であるので整備を強化していく。

■評価委員からの意見等

教育の実施体制について特に委員からの意見は無かった。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表については、適切な取り組みの評価ができる。
- ② 資格・検定に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取り組みの評価ができる。
- ③ 卒業率の目標、結果の検証・報告、公表については工夫が必要であり、「学校便覧」での公表は評価できる。
- ④ 卒業1年後の就職状況の把握・公表については、把握しきれていないのが現状。企業訪問や校友会等を利用して、その把握に努める必要がある。

■評価委員からの意見等

卒業後1年時点の状況把握は容易ではないが、教育効果の検証において重要な指標であるため、企業訪問や就職先との連携、校友会の活用などを通じて、継続的な情報収集に努めることが望まれる。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行（入学前）

学校説明会やオリエンテーションにおいて、入学対象者および保護者に対しての情報開示は推進している。入学予定者に対しての学習指導・支援については、入学後のモチベーションを維持するためにも良き改善に努めていく。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行（在学時）

担任による定期的な面談、必要に応じて複数教員での面談対応を実施している。また精神的な問題を抱えている学生に対しては臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアに対応、情報も共有している。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管している。また、就職支援については外部専門企業と連携し、キャリア形成及び就職活動支援の充実を図っている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行（卒業後）

校友会を組織し、年に一度の総会を開催、またホームページでは専用ページを設け、定期的

に学校情報を発信している。卒業生の就職先への定期的な訪問については、訪問の具体目標を掲げて実行していきたい。

4) 上記以外の支援体制

保護者の会及び企業の会は組織化されていない。将来に向けて組織化できるよう、努めている。なお、学校情報の高等学校への周知は行われているが、企業等へはホームページ上で企業向けの専用ページを設置し企業用リーフレットにて情報発信を行っている。

■評価委員からの意見等

学生支援について、特に委員からの意見は無かった。

6 社会的活動

社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）は、現在注力事項として、推進中であり、単位認定への変更も実施した。

■評価委員からの意見等

社会的活動について特に委員からの意見は無かった。

7 管理運営

公印管理簿、受信・発信簿について、平成 30 年度からは適切に運用を継続している。出退勤管理簿については、令和 5 年度からは勤怠システムを導入。

■評価委員からの意見等

管理運営について特に委員からの意見は無かった。

8 財務

① 年度予算の執行については、統一された規定に基づき対応されている。尚、予算実績の報告書は毎月の報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。

② 法人として、健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

今後の改善対策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18 歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていきたい。尚、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

■評価委員からの意見等

財務について特に委員からの意見は無かった。

9 改革・改善

自己点検・評価結果については、全教職員での点検、前年度課題に対する検証、評価を実施し、現状の共有と今後も学校全体および学科単位においての課題を認識できた。

■評価委員からの意見等

改革・改善について特に委員からの意見は無かった。